

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月14日

【四半期会計期間】 第25期第2四半期(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

【会社名】 株式会社ラクト・ジャパン

【英訳名】 Lacto Japan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三浦 元久

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目11番2号

【電話番号】 (03)6281-9752

【事務連絡者氏名】 取締役 前川 昌之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年5月31日	自 2021年12月1日 至 2022年5月31日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高	(千円)	52,648,383	69,788,112	110,883,524
経常利益	(千円)	1,412,375	1,665,199	2,681,818
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(千円)	1,010,971	1,207,378	1,959,126
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,521,301	2,628,114	2,367,422
純資産額	(千円)	18,720,822	21,922,675	19,578,782
総資産額	(千円)	46,552,522	61,379,283	52,899,714
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	102.52	122.38	198.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	101.02	120.89	195.90
自己資本比率	(%)	40.1	35.6	36.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	283,372	2,158,966	4,037,253
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	102,796	122,898	291,565
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	539,673	3,103,446	4,658,917
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,777,296	6,099,219	5,014,713

回次		第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年5月31日	自 2022年3月1日 至 2022年5月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	49.13	69.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用しております。当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、「当第2四半期」）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」）対策や、ワクチン接種の進展などにより経済活動は回復軌道に乗りはじめました。世界経済においても、多くの国が感染症対策と経済活動の両立を目指し、行動制限や外国人の入国制限などを緩和したことから回復基調となっております。しかしながら、ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の不安定化に伴うエネルギー価格や農産物価格の高騰により、世界中でインフレーションの懸念が高まり、先行き不透明な状況が続きました。

国内の食品業界においては、行動制限の緩和に伴う経済活動の回復とともに、外食・レジャー産業向けの業務用需要が戻り基調に転じました。乳製品市場においても堅調な家庭内消費に加え、業務用需要が徐々に戻りつつありますが、その一方で国内の生乳生産が順調であったことから、国産の脱脂粉乳在庫は引き続き高水準で推移しました。輸入乳製品原料については、世界中で需要が回復する一方で、主要産地の天候不良に起因する生乳生産量の減少や、エネルギー・飼料価格の高騰などにより国際相場が上昇したほか、円安が進行したことから国産原料との価格差は縮小しました。

このような状況のもと、当社グループでは、グローバルな調達ネットワークを最大限に活用して原料の安定調達に努めるとともに、お客様の調達コスト高を緩和すべく、ニーズに合わせた商品の提案に注力いたしました。また、国内の乳原料販売においては、輸入原料に加え、国産乳製品の在庫調整対策事業（以下、対策事業）に係る国産原料の拡販にも努めました。加えて、アジア事業において、コロナ禍からの経済回復が順調に進んだ東南アジア地域向けの業務用原料販売を強化するとともに、当社グループの販売ネットワークを活用して、日本の対策事業対象品の販売にも取り組み、成果を上げました。

以上の結果、当社グループとして販売数量が増加したほか、国際市況の上昇に伴う販売価格の上昇および円安の進行により、当第2四半期の業績は、売上高は697億88百万円（前年同四半期連結累計期間（以下、「前年同四半期」）比32.6%増）となりました。また、営業利益は18億67百万円（前年同四半期比22.0%増）、経常利益は16億65百万円（前年同四半期比17.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は12億7百万円（前年同四半期比19.4%増）となりました。

部門別状況につきましては以下のとおりです。

（乳原料・チーズ部門）

乳原料販売においては、外食・レジャー産業などの回復とともに販売数量も底堅く推移しました。しかしながら北海道を中心に国内の生乳生産が順調であったことから、国産の脱脂粉乳在庫が4月には史上最多となる10万トンに達し、独立行政法人農畜産業振興機構（A L I C）による輸入乳製品の入札は低水準に留まりました。さらに、国際相場の上昇や円安の進行により輸入原料と国産原料の価格差が縮小したことから、輸入調製品の一部では国産原料への置き換えが進みました。

このような厳しい事業環境のなか、当社グループは、対策事業に積極的に参画し、国産脱脂粉乳を輸入調製品の代替原料や飼料原料として販売を進めたほか、アジア地域への販売にも取り組みました。コロナ禍以降、対策事業により飼料メーカー向けの販売が増えておりますが、それ以外にも足元では国内食品メーカーへの国産原料の販売が広がっております。

輸入原料の販売では、飲料メーカー向けが伸びたほか、大手乳業メーカー向けにも国産在庫の影響を受けない一部商品の販売が回復しました。

チーズ販売は業務用需要の回復を背景に好調に推移しました。国内在庫問題のないチーズ販売においては、輸入

原料の調達ニーズが加速し、その一方で物流混乱による船積スケジュールの遅延が続いたため、早期の納品を求める食品メーカーなどからの引き合いが増加しております。当社はこうした取引先の要望に応えタイムリーな原料供給を行うことで、販売数量・売上ともに伸ばすことができました。

以上の結果、当第2四半期の乳原料・チーズ部門の販売数量は96,454トン(前年同四半期比4.8%増)、売上高は472億2百万円(前年同四半期比27.7%増)となりました。

(食肉食材部門)

食肉食材部門においては、主力商品であるチルドポークの販売が量販店向けを中心に底堅く推移しました。また、当第2四半期には行動制限の緩和により、外食など業務用需要が回復傾向となり、ベーコンや生ハム、サラミなど食肉加工品の販売に回復の兆しが見えてまいりました。一方、フローズンポークや、ハム・ソーセージの原料となる加工食材の販売は伸び悩みました。ポークの主要調達先である米国においては、コロナ禍からの回復による米国内の需要が急増するなか、労働力不足が続いております。当社のメインサプライヤーにおいても状況は同様であり、ユーザーのニーズに対応した細かな加工が必要な日本向け商品の生産が遅れたため、予定していた仕入数量の確保ができず、販売数量は減少しました。

以上の結果、当第2四半期の食肉食材部門の販売数量は12,096トン(前年同四半期比3.7%減)、売上高は72億2100万円(前年同四半期比6.7%増)となりました。

(アジア事業・その他)

当第2四半期にはアジア地域においても行動制限の緩和やインバウンドの受入れ再開などが実行され、乳製品の需要は回復傾向となりました。

乳原料販売部門(商社)においては東南アジア地域の食品・飲料メーカー向け販売が底堅く推移しております。また、業務用需要の回復により日本向け乳調製品の原料販売が増加したことや対策事業における日本産脱脂粉乳の販売も順調に進むなど当部門の販売数量は前年同四半期比で増加しました。売上高につきましても乳製品の国際相場の上昇を背景に販売単価が上がったことに加え、円安が進行したことで前年同四半期に比べ大幅な増収となりました。

以上の結果、同部門の販売数量は26,549トン(前年同四半期比17.0%増)、売上高は122億7900万円(前年同四半期比80.3%増)となりました。

チーズ製造販売部門(メーカー)においては、中国・上海エリアにおけるロックダウンの影響により、中国向けの販売が前年同四半期比で減少しましたが、コロナ禍からの経済回復が順調であったシンガポールやマレーシアでは、外食向けなど業務用製品の販売が堅調に推移しました。

なお当部門において、昨年12月より進めておりました原材料価格の高騰による販売価格改定は概ね順調に進捗しました。これにより4月以降商品の値上げを実施したことや円安の進行により売上高は前年同四半期比で増収となりました。

以上の結果、販売数量は2,336トン(前年同四半期比0.1%増)、売上高は18億2700万円(前年同四半期比8.1%増)となりました。

その他の事業においては、新たな成長事業として注力している機能性食品原料の商売が順調に推移しました。主要商品である乳由来のホエイプロテイン原料の販売が、スポーツニュートリション業界向けを中心に伸ばしております。コロナ禍以降、健康ブームの広がりによりホエイプロテイン原料へのニーズは高く、既存のお客様に加えて新規のお客様からの引き合いも増え、取引が拡大しました。今後も当社は、乳製品の輸入事業で長年取引のある主要サプライヤーからホエイプロテインの調達を増やすとともに、その他の機能性食品原料も含めた複合的な提案営業を進め、市場開拓とシェア拡大を目指してまいります。

以上により、当第2四半期のアジア事業・その他の合計売上高は153億6400万円(前年同四半期比72.1%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ84億7900万円増加し、613億7900万円となりました。

(流動資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ85億79百万円増加し、585億97百万円となりました。主な要因は、商品及び製品が42億24百万円増加したこと及び受取手形及び売掛金が12億48百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当第2四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1億円減少し、27億81百万円となりました。主な要因は、投資その他の資産が1億66百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ53億56百万円増加し、328億81百万円となりました。主な要因は、買掛金が23億83百万円増加したこと及び運転資本の増加により短期借入金が14億38百万円、コマーシャル・ペーパーが10億円、それぞれ増加したことによるものです。

(固定負債)

当第2四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ7億79百万円増加し、65億75百万円となりました。主な要因は、長期借入金が7億40百万円増加したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ23億43百万円増加し、219億22百万円となりました。主な要因は、利益剰余金が8億91百万円増加、繰延ヘッジ損益が7億59百万円増加、為替換算調整勘定が6億56百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は前連結会計年度末に比べて10億84百万円増加し、60億99百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は、21億58百万円となりました。これは税金等調整前四半期純利益を16億65百万円計上したこと及び仕入債務が19億95百万円増加した一方で、売上債権が6億82百万円増加、棚卸資産が47億76百万円増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は、1億22百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出99百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は、31億3百万円となりました。これは長期借入金の返済15億円があったものの、長期借入金による収入26億円、短期借入金の増加13億96百万円及びコマーシャル・ペーパーの増加10億円があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当する事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,116,000
計	39,116,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,899,200	9,899,200	株東京証券取引所 (プライム)	単元株式数100株
計	9,899,200	9,899,200		

(注) 提出日現在発行数には、2022年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日		9,899,200		1,151,970		991,992

(5) 【大株主の状況】

2022年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の 割合(%)
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,251,500	12.67
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,175,100	11.89
八住 繁	神奈川県鎌倉市	311,400	3.15
三浦 元久	東京都品川区	256,249	2.59
鎌倉 喜一郎	千葉県市川市	243,000	2.46
株式会社明治	東京都中央区京橋2-2-1	200,000	2.02
森永乳業株式会社	東京都港区芝5-33-1	200,000	2.02
よつ葉乳業株式会社	北海道河東郡音更町新通20-3	200,000	2.02
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	183,700	1.85
石井 純	千葉県浦安市	168,600	1.70
計	-	4,189,549	42.41

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に関する株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,251,500株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,175,100株

2. 2022年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及び共同保有者である2社が2022年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	株券等の保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	60,000	0.61
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1-1-1	348,800	3.52
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9-7-1	98,200	0.99
合計		507,000	5.12

3. 2022年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及び共同保有者である2社が2022年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	116,000	1.17
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	193,000	1.95
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	148,300	1.50
合計		457,300	4.62

4. 2022年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村証券株式会社及び共同保有者である2社が2022年5月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	4,100	0.04
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	45,224	0.46
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2-2-1	887,200	8.96
合計		936,524	9.46

5. 2022年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者である4社が2022年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数(株)	株券等の保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	116,000	1.17
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	154,300	1.56
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	63,200	0.64
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区大手町1-3-2	22,400	0.23
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-2	151,800	1.53
合計		507,700	5.13

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,871,900	98,719	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,100		
発行済株式総数	9,899,200		
総株主の議決権		98,719	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式66株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ラクト・ジャパン	東京都中央区日本橋二丁目11番2号	22,200		22,200	0.22
計		22,200		22,200	0.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年3月1日から2022年5月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,510,855	6,595,362
受取手形及び売掛金	19,277,467	20,525,494
商品及び製品	24,335,151	28,559,426
原材料及び貯蔵品	503,985	1,260,151
その他	412,359	1,674,822
貸倒引当金	21,794	17,292
流動資産合計	50,018,025	58,597,964
固定資産		
有形固定資産	709,046	781,555
無形固定資産	44,557	38,350
投資その他の資産		
その他	2,145,084	1,980,268
貸倒引当金	16,999	18,855
投資その他の資産合計	2,128,084	1,961,413
固定資産合計	2,881,688	2,781,319
資産合計	52,899,714	61,379,283

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,202,080	14,585,368
短期借入金	10,668,813	12,107,643
コマーシャル・ペーパー	1,000,000	2,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2,610,000	2,970,000
未払法人税等	364,822	491,143
その他	678,916	726,913
流動負債合計	27,524,632	32,881,068
固定負債		
長期借入金	5,010,000	5,750,000
退職給付に係る負債	362,341	381,072
資産除去債務	37,857	42,814
その他	386,099	401,651
固定負債合計	5,796,298	6,575,538
負債合計	33,320,931	39,456,607
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,151,970	1,151,970
資本剰余金	1,185,808	1,171,187
利益剰余金	16,680,685	17,572,500
自己株式	111,793	65,828
株主資本合計	18,906,671	19,829,829
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	241,015	246,193
繰延ヘッジ損益	35,008	794,091
為替換算調整勘定	327,285	983,759
その他の包括利益累計額合計	603,309	2,024,044
新株予約権	68,801	68,801
純資産合計	19,578,782	21,922,675
負債純資産合計	52,899,714	61,379,283

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
売上高	52,648,383	69,788,112
売上原価	49,273,695	65,832,445
売上総利益	3,374,687	3,955,667
販売費及び一般管理費	1,844,272	2,088,166
営業利益	1,530,415	1,867,500
営業外収益		
受取利息	1,640	2,265
受取配当金	6,706	7,353
為替差益	263	-
助成金収入	9,065	5,451
保険返戻金	27,681	2,536
雑収入	21,139	23,610
営業外収益合計	66,497	41,217
営業外費用		
支払利息	68,667	75,559
支払手数料	103,403	100,091
為替差損	-	53,936
雑損失	12,465	13,931
営業外費用合計	184,537	243,518
経常利益	1,412,375	1,665,199
税金等調整前四半期純利益	1,412,375	1,665,199
法人税等	401,404	457,821
四半期純利益	1,010,971	1,207,378
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,010,971	1,207,378

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	1,010,971	1,207,378
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,942	5,178
繰延ヘッジ損益	248,851	759,083
為替換算調整勘定	227,090	643,194
持分法適用会社に対する持分相当額	4,445	13,279
その他の包括利益合計	510,330	1,420,735
四半期包括利益	1,521,301	2,628,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,521,301	2,628,114
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,412,375	1,665,199
減価償却費	135,508	152,768
貸倒引当金の増減額(は減少)	83	4,501
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	203	18,730
受取利息及び受取配当金	8,347	9,618
支払利息	68,667	75,559
売上債権の増減額(は増加)	552,021	682,296
棚卸資産の増減額(は増加)	1,964,061	4,776,837
仕入債務の増減額(は減少)	1,191,415	1,995,868
その他	23,905	181,153
小計	259,343	1,746,280
利息及び配当金の受取額	8,897	9,720
利息の支払額	75,163	74,980
法人税等の支払額	476,450	347,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	283,372	2,158,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	1	0
投資有価証券の取得による支出	45,664	3,871
有形固定資産の取得による支出	81,518	99,647
有形固定資産の売却による収入	-	0
無形固定資産の取得による支出	6,987	927
ゴルフ会員権の取得による支出	-	9,569
ゴルフ会員権の売却による収入	-	1,050
保険積立金の払戻による収入	43,541	2,839
保険積立金の積立による支出	7,482	6,767
その他	4,683	6,004
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,796	122,898
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	500,000	1,396,397
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	1,000,000	1,000,000
長期借入れによる収入	3,000,000	2,600,000
長期借入金の返済による支出	2,250,000	1,500,000
社債の償還による支出	210,000	-
自己株式の取得による支出	144,850	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	6,840	-
リース債務の返済による支出	66,162	77,599
配当金の支払額	296,154	315,351
財務活動によるキャッシュ・フロー	539,673	3,103,446
現金及び現金同等物に係る換算差額	115,425	262,924
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	268,930	1,084,506
現金及び現金同等物の期首残高	4,508,366	5,014,713
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,777,296	6,099,219

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引において、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は106,228千円、売上原価は106,228千円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
給与手当	649,755千円	700,052千円
発送配達費	198,287	276,158
賞与引当金繰入額	138,348	158,286
退職給付費用	58,680	32,673
貸倒引当金繰入額	83	975

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3か月を超える 定期預金	5,273,437千円	6,595,362千円
現金及び現金同等物	4,777,296	6,099,219

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	296,238	30	2020年11月30日	2021年2月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	315,564	32	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「食品事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年12月1日 至 2022年5月31日）

区分	売上高（千円）
乳原料・チーズ部門	47,202,969
食肉食材部門	7,221,119
乳原料販売部門	12,279,116
チーズ製造販売部門	1,827,289
その他	1,257,616
アジア事業・その他	15,364,022
顧客との契約から生じる収益	69,788,112
その他の収益	
外部顧客への売上高	69,788,112

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	102円52銭	122円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,010,971	1,207,378
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,010,971	1,207,378
普通株式の期中平均株式数(株)	9,860,836	9,865,823
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	101円02銭	120円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	146,800	121,747
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月14日

株式会社ラクト・ジャパン
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口 正邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラクト・ジャパンの2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ラクト・ジャパン及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。